

ひと、くらし、 みらいのために 発行 瀬峰労働基準監督署(所在地:栗原市瀬峰下田50-8 電話:0228-38-3131)

労働災害は減少傾向

令和5年の登米・栗原における労働災害による被災者数(休業4日以上)は、令和5年4月末日現在、全産業で53人です(表1参照)。3月末時点では、前年を上回るペースで推移していましたが、減少に転じております。ただし、食料品製造業、建設業及び林業につきましては、増加傾向にありますので注意を要します。

宮城県全体においても被災者数は減少しています。しかしながら、死亡事故については、大幅な増加となっております。

表 1 労働災害発生状況(令和5年4月末現在) 速報値					
	管内(登米・栗原)被災者数		県内被災者数		
	令和4年	令和5年	令和4年	令和5年	
休業4日以上	57	53	957	830	
死亡	0	0	4	7	

表2 新型コロナウイルス感染症を除いた労働災害発生状況(令和5年4月末現在) 速報値

	管内(登米・栗原)被災者数		県内被災者数			
	令和4年	令和 5 年	令和4年	令和5年		
休業4日以上	57	51	728	648		
死亡	0	0	4	7		

令和 5 年度全国安全週間



全国安全週間は、「人命尊重」という理念の下、昭和3年以降、一度も中断することなく続けられ、今年で96回目を迎えます。今年のスローガンは、

高める意識と安全行動 築こうみんなのゼロ災職場

です。<u>最近は、転倒や腰痛といった労働者</u>の作業行動に起因する災害が多く発生していますので、労使が協調することにより労働災害の防止に努めていただきたく思います。

期間:7月1日から7月7日まで(準備期間:6月1日から6月30日まで)

令和 5 年度 労働保険年度更新



労働保険の年度更新の時期となりま した。

早めのお手続きをお願いします。 なお、雇用保険料率が、令和4年4 月、令和4年10月及び令和5年4月、 の3回にわたり変更されておりますの で、これに伴い申告書の様式が変更さ れていることにご留意ください。

助成金のお知らせ

令和5年度「働き方改革推進支援助成金」 労働時間短縮・年休促進支援コースのご案内

令和2年4月1日から、中小企業に、時間外労働の上限規制が適用されています。 このコースは、生産性を向上させ、労働時間の削減や年次有給休暇の促進に向けた環境整備に 取り組む中小企業事業主の皆さまを支援します。ぜひご活用ください。



令和5年度「働き方改革推進支援助成金」 適用猶予業種等対応コース(建設業)のご案内



令和6年4月1日から、建設業にも、時間外労働の上限規制が適用されます。 このコースは、生産性を向上させ、労働時間の削減や週休2日制の推進に向けた環境整備に取り組む中小企業事業主の皆さまを支援します。ぜひご活用ください。



令和5年度「働き方改革推進支援助成金」 適用猶予業種等対応コース(運送業)のご案内



令和6年4月1日から、自動車運転の業務にも、時間外労働の上限規制が適用されます。 このコースは、生産性を向上させ、労働時間の削減や勤務間インターバル制度の導入に向けた 環境整備に取り組む中小企業事業主の皆さまを支援します。ぜひご活用ください。

「交付申請書」を、最寄りの 労働局雇用環境・均等部

(室)に提出

(締切:11月30日(木))

交付決定後、提出した計画に 沿って取組を実施

(事業実施は、令和6年1月31日(水)まで)

労働局に支給申請

(申請期限は、事業実施予定期間が 終了した日から起算して30日後の日ま たは2月9日(金)のいずれか早い日 となります。)

(注意)本助成金は国の予算額に制約されるため、11月30日以前に、予告なく受付を締め切る場合があります。



ご不明な点やご質問がございましたら、企業の所在地を管轄する 都道府県労働局 雇用環境・均等部または雇用環境・均等室にお尋ねください。 申請書の記載例を掲載している 「申請マニュアル」や「申請様式」は、 こちらからダウンロードできます。

